

平成29年7月26日

株主各位

東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号
株式会社ビューティガレッジ
代表取締役CEO 野村 秀輝

第15回定時株主総会招集ご通知記載事項の一部修正について

平成29年7月11日付でご送付いたしました、当社「第15回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 修正箇所

招集ご通知 17 ページ「(2) 取締役及び監査役の報酬等」

2. 修正内容【下記箇所が修正箇所】

(修正前)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	<u>5名</u> (1名)	<u>65,445千円</u> (750千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	<u>9,306千円</u> (9,306千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	<u>2,355千円</u> (2,055千円)
合計 （うち社外役員）	<u>11名</u> (6名)	<u>77,106千円</u> (12,111千円)

(注)

- 上記監査役の支給人員には、平成28年7月27日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
- 当社は、平成28年7月27日開催の定時株主総会の承認を得て、同日をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 上記のほかに当社子会社から報酬等の総額として取締役1名には16,770千円、監査役2名には840千円、社外取締役に645千円を支払っております。
- 平成28年7月27日定時株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額16,000万円以内です。
- 平成28年7月27日定時株主総会決議による取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額2,000万円以内です。
- 恩田英夫氏は第14回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役に、取締役（監査等委員）期間は取締役に（監査等委員）に

含めて記載しております。

- 緒方大助氏は、第14回定時株主総会において取締役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、人数及び支給額について取締役期間は取締役（監査等委員を除く）に、取締役（監査等委員）期間は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

（修正後）

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	<u>4名</u> （1名）	<u>55,509千円</u> （750千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	<u>8,766千円</u> <u>（8,766千円）</u>
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	<u>2,145千円</u> <u>（1,845千円）</u>
合計 （うち社外役員）	<u>10名</u> （6名）	<u>66,420千円</u> <u>（11,361千円）</u>

（注）

- 上記監査役の支給人員には、平成28年7月27日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
- 当社は、平成28年7月27日開催の定時株主総会の承認を得て、同日をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 上記のほかに当社子会社から報酬等の総額として取締役2名には22,062千円、監査役2名には210千円、社外取締役1名には540千円を支払っております。
- 平成28年7月27日定時株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額16,000万円以内です。
- 平成28年7月27日定時株主総会決議による取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額2,000万円以内です。
- 恩田英夫氏は第14回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役に、取締役（監査等委員）期間は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
- 緒方大助氏は、第14回定時株主総会において取締役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、人数及び支給額について取締役期間は取締役（監査等委員を除く）に、取締役（監査等委員）期間は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

以上